



第42回古河市小学生 なわとび大会

今年も市内の小学生在が冬の寒さに負けず、なわとび大会を行います。子どもたちの活躍をぜひご覧ください。

日時 2月4日(土)

開会：午前8時30分

終了：午後1時予定

場所 古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)アリーナ

種目および内容

【個人】

後ろ跳び・2重跳び(小学1年生は前跳び・後ろ跳び)

【チームジャンプ】

跳ぶ人18人以上+縄持ち2人で10mの縄を使用し、90秒間の跳躍回数を競います

問 ㊥スポーツ振興課



古河市消費生活センター 非常勤職員 (消費生活相談員)の募集

募集人数 2人

勤務内容 消費生活相談への助言・あっせん、消費者への啓発活動、多重債務相談への解決支援
応募資格 次の①～③すべてを満たす人

- ①パソコン操作ができ、パワーポイントで資料作成ができる
- ②次のいずれかの資格を有する
 - ・消費生活専門相談員
 - ・消費生活アドバイザー
 - ・消費生活コンサルタント
- ③直近5年間で通算1年以上実務経験がある

報酬 月額給16万6,500円

雇用期間 4月1日～9月30日(勤務内容が良好な場合は更新あり)

勤務時間 週4日勤務(月曜日～金曜日の指定した日)午前8時30分～午後5時

休日 土曜日・日曜日・祝日・指定日

勤務場所 古河市消費生活センター(古河庁舎内)

待遇 通勤費(市の規定による)、社会保険・雇用保険加入、有給休暇あり

選考方法 面接試験(試験日・試験会場など詳細は、後日応募者に連絡します)

申込 問 次の書類を1月31日(火)までに提出 [郵送可・1月31日必着]

- ①市販の履歴書(写真貼付)
 - ②作文「消費生活相談員の役割について」(A4用紙縦書き1,000字以内、ワード可、余白に氏名を記入) ※面接の基礎資料とします。
 - ③応募資格を証明する認定証等の写し
※提出書類は返却しません。
- ㊥商工政策課
〒306-8601古河市長谷町38-18
商工政策課 宛て

古河市民大学

蔵元に学ぶ「日本酒講座」受講者募集

知っているようで知らない日本酒について、座学だけでなく、歴史ある市内唯一の造り酒屋の見学や、日本酒の利き酒体験を通して、さまざまな視点から学びます。これであなたも日本酒通に。気軽に楽しめる日本酒と、古河の魅力の再発見。ぜひ、この機会に体験してみませんか。

日時	場所	内容	講師
1日目 2月17日(金) 午後6時30分～ 8時20分	「お休み処 坂長」 <small>さかちやう</small>	◆日本酒ができるまで 製造過程を学ぶだけでなく、「どんな料理と合うの?」「なぜこんな味になるの?」など皆さんの疑問にもお答えします	青木知佐氏
2日目 2月24日(金) 午後6時30分～ 8時	青木酒造株式会社 (本町2-15-11) ※車でのご来場はご遠慮ください。	◆酒蔵見学と利き酒体験 味の違いやあなたの味覚をチェック。好みの日本酒を見つけてみませんか	

対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上の人で、2回とも出席できる人

定員 15人(定員を超えた場合は抽選)

費用 700円(受講料、試飲代を含む)

申込 問 2月2日(木)までにファクシミリまたはEメールで申し込み(講座名、住所、氏名、

生年月日、昼間連絡の取れる電話番号を記載)

※Eメールの場合は、必ずタイトルに「日本酒講座申し込み」と入力。

㊥生涯学習課 FAX 22-7114

☒ shougai@city.ibaraki-koga.lg.jp